

産学連携等 研究開発補助金

受付期間

令和5年

9月29日
まで

外部連携によって行う研究開発や、
新技術開発、新製品・新サービス開発に係る取り組みを支援します！

事業対象期間

補助金交付決定日～

令和6年2月28日まで

補助対象者

県北地域に主たる事業所を有する中小企業

※県北地域：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、
常陸大宮市、那珂市、東海村及び大子町の9市町村

補助対象事業

大学・研究機関あるいはベンチャー・スタートアップ等と連携して
新技術・新製品・新サービスの研究開発等や新技術、
新製品・新サービス開発に関する事業

対象経費

委託費（大学等への委託も含む）、材料費、外注費、
専門家等謝金、賃貸借料、試作品開発費など

補助額及び補助率

- 1 補助額 100万円以内（10社程度）
- 2 補助率 10/10以内

-提出書類-

- (1)補助金交付申請書（様式第1号）
- (2)補助事業計画書（様式第2号）

※補助金交付決定前に事業に着手する場合は
「補助金交付決定前事前着手届出書」も併せて
ご提出ください。

補助事業の交付決定について

- 申請を頂いた案件については、別途審査により採択を決定いたします。
なお、審査では事業の新規性や連携体制、事業計画の合理性などについて審査を行います。
- 申請書受付後約2週間程度で、交付の可否をご連絡いたします。
- 国の推進する「パートナーシップ構築宣言」にご登録の企業は、加対象と致します。
- 補助事業の成果については、当センターのHP等で公開いたします。

「パートナーシップ構築宣言」（2020年5月創設）について

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、
新たなパートナーシップを構築することを「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するもの。
<関連サイト><https://www.biz-partnership.jp/index.html>



申請方法

右記のURL又はQRコードにアクセスし、
交付要項及び申請書をダウンロード

↓
交付要項を読み、提出書類に必要事項を
記載

↓
問い合わせ先までメール又は郵送か持参

ご提出及び問い合わせ先

公益財団法人日立地区産業支援センター
担当 荻谷、田中、日向
〒316-0032 日立市西成沢町2-20-1
電話 0294-25-6121
FAX 0294-25-6125
E_mail kenkyukaihatsu@hits.or.jp

本補助金関連ページ



<https://www.hits.or.jp/rb-sangakurenkei/>